

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
ミズベスクール3(仮称)企画運営支援業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上 智夫 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	令和1年9月3日	株式会社エム・シー・アンド・ビー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	5,511,000	5,500,000	99%		
「大野油坂道路九頭竜川橋上部工事」施工現場における労働生産性の向上を図る技術の試行業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上 智夫 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	令和1年9月2日	Hラインフ建設・オフィスケイワン・アイティ・イー・インフォマティクス・千代田測 器コンソーシアム	-	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	-	32,243,200	-		
「冠山峠道路第2号トンネル工事」施工現場における品質管理の高度化等を図る技術の試行業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上 智夫 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	令和1年9月6日	大林組・伊藤忠テクノソリューションズコンソーシアム	-	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	-	48,260,498	-		
「天ヶ瀬ダム再開発流入部本体他建設工事」施工現場における品質管理の高度化等を図る技術の試行業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上 智夫 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	令和1年9月17日	大成建設、成和コンサルテント、横浜国立大学、ソイルアンドロックエンジニアリン グ、パナソニックアドバンステクノロジー、エム・エス・ティ、応用技術コンソ シアム	-	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	-	49,374,600	-		
平成31年度湖西道路惣山・京ヶ山遺跡発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 森本 和寛 滋賀県大津市電が丘4-5	令和1年9月17日	滋賀県知事 滋賀県大津市京町4-1-1	7000020250007	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	-	32,752,080	-		
福知山河川国道事務所HP更新等業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 矢野 則弘 京都府福知山市宇堀小字今岡2459-14	令和1年9月26日	株式会社エム・シー・アンド・ビー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	4,653,000	4,400,000	94%		
浪速国道事務所ホームページ改良業務	分任支出負担行為担当官 浪速国道事務所長 国土交通技官 古川 慎治 大阪府枚方市南中撮3-2-3	令和1年9月5日	株式会社エム・シー・アンド・ビー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	4,994,000	4,873,000	97%		
清滝生駒道路リーフレット作成業務	分任支出負担行為担当官 浪速国道事務所長 国土交通技官 古川 慎治 大阪府枚方市南中撮3-2-3	令和1年9月20日	株式会社エム・シー・アンド・ビー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	2,970,000	2,970,000	100%		
水辺の利活用等企画運営補助業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長 磯部 良太 兵庫県姫路市北条1-250	令和1年9月18日	株式会社エム・シー・アンド・ビー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	10,989,000	10,989,000	100%		
緊急仮設橋組立訓練外作業	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 堤 英彰 和歌山県田辺市中万呂142	令和1年9月27日	単本地区土木協同組合 和歌山県東牟婁郡串本町串本2500	1170005005745	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	13,255,000	13,200,000	99%		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額(税抜き)を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。